

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。

議員の倫理に関する動議を提出したいと思います。

議員が酒気帯び状態で本会議に出席した件でございます。これは町議会議員政治倫理条例の政治倫理基準において第3条第1項第1号に明記されている「品位及び名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」に抵触していると考えております。

○議長（織田八茂君）

はい、わかりました。

ただいま8番横井良隆君から倫理条例に関する動議が提案されました。

ただいまの動議に賛成の方は起立願います。

[起立 9名]

○議長（織田八茂君）

はい、ご苦労さまでした。

起立多数ですので動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時02分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、政治倫理に関する動議についてを議題とします。

先ほど休憩中にご確認をいたしました。ただいまのタイトルでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしによりまして、追加日程第1として取り上げさせていただきます。  
それでは、8番横井良隆君の発言を許します。

○8番（横井良隆君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。先ほど申しましたとおり、公職者である議員の行動としましてはアルコール臭をさせながら議会に臨むということは甚だ軽率であり問題が大きいと考えております。動議の理由といたしまして、去る9月8日の本会議質疑が行われた日、議員の呼気から激しいアルコール臭がしておりました。この状態で議会に出席するために乗用車を運転して役場に登庁したと考えられます。また、アルコールの臭気がした状態で議会に出席することは議員として品位に欠ける行動であると考えております。

さらに動議の理由といたしまして3つのことが上げられると考えております。

1つ目が、飲酒運転は凶悪な犯罪行為であり、過去においても昨晩の飲酒により酒気帯び運転として検挙された例も数多くあります。交通死亡事故多発警報が平成24年9月7日から発令されているさなかであり、今回のケースは看過できない事例であると考えております。

2つ目が、大治町では飲酒運転の根絶として大治町交通安全条例が制定され、第9条第2項には「町民及び事業者は、飲酒運転が重大な交通事故を引き起こす原因となることを認識するとともに、家庭、地域、事業所等において飲酒運転の根絶のための活動を推進するよう努めなければならない。」と定められております。条例の成否に携わる議員として、この条例に対する理解の低さは問題があると考えております。

3つ目が、議員は飲酒運転の撲滅やスピード違反、シートベルト着用などドライバーに広く啓発する交通安全協会の会員でもあります。交通安全協会の会員としての立場を考えると問題が大きいと考えられます。

そして、議会議員政治倫理条例の第3条第2項には「議員は、政治倫理基準に反する行為を行った疑いを持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない。」と明記されておま

す。したがって、この問題に対して誠実に真摯に対応していただくことをお願い申し上げて私の動議の提案理由とさせていただきます。

○議長（織田八茂君）

はい、ご苦労さまでございます。

ただいまの動議の内容につきまして倫理条例に関する内容と指摘をする3点について、対象者がどなたであるかという発言がありませんので再度発言を求めます。

○8番（横井良隆君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○8番（横井良隆君）

7番の吉原経夫議員であります。

○議長（織田八茂君）

はい、ありがとうございます。

ただいまの動議の対象者が7番吉原経夫君であるという発言がございました。対象となりました7番吉原経夫君について、何か発言があれば発言を求めます。本人の発言ですよ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

特に何もありません。

○議長（織田八茂君）

動議に対する対象者の発言は、特にないということでございますのでここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時08分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま緊急動議の中で政治倫理に関する動議ということで追加日程として取り上げました内容につきまして、対象になられる吉原経夫君からの発言はありま

せんので、この動議については以上で終了したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

はい。

それではお手元に配付のと通りの日程第1、議案第40号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第40号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

9番服部でございます。

総務教育常任委員会は、9月10日午前10時より開会をし、本委員会に付託された事件を審査いたしました。その結果は次のとおりでありますので、会議規則第41条の規定により報告いたします。

議案第40号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑を報告いたします。

罰則についての質問があり、この条例の第48条、第49条に規定しているものであります。また、職員個人の身分の罰則処分については別途懲戒処分で決定していくものとの答弁でありました。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。この条例はマイナンバー制度施行に伴うものでございます。おとといの中日新聞の中でもサイバー攻撃が100自治体に及ぶと、マイナンバー対策急務であると。市町村の中で住民の情報管理に6割が不安を持っている。大治町は不安を持っているかどうか聞いてはおりませんが、というようなことで本当に国民、町民の関心も高い問題でございます。また、きょうの中日新聞の中でもマイナンバー悪用で居場所がわかるんじゃないかというDV被害者の不安が広がるという本当に毎日のようにマイナンバー制度についての懸念、これが新聞、テレビなどでも報じられております。それに対して本当に賛成していいのかと議員の皆さん考えていただきたいんです。国策、国の方針でマイナンバー制度が行われますが、情報漏えいした場合は市町村が責任です。国の責任になりません。町長の責任になります。また、議決した議会の責任も問われるものでございます。マイナンバー制度、少なくとももう少しおくらせて対策をきちっとしてからやるべきだというふうに思います。

また、この条例の第14条第2項の中で自己に係る保有特定個人情報で今まででしたら法定代理人だけでしたが、本人の委任による代理人も認めると。成り済ましも可能であると考えます。本当にこの条例改正でいいのかと、マイナンバー制度もですがこの条例でいいのかと皆様もう一回考え直していただきたい。そういう考えで私は反対をさせていただきます。皆様、一度もう一回考え直していただきたい。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。この議案第40号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論を行います。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法の趣旨により必要な改正を行うものであります。また、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要と思われれます。また、住民票や所得の情報などをネット経由で確認が可能になり行政手続がスムーズに

行うことができ、住民サービスの向上が大きく期待できます。以上のことから私はこの案件に賛成するものであります。皆様の賛同をお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数であります。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第41号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第41号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。

福祉建設常任委員会は、9月11日午前10時より開会いたしました。本委員会に付託をされました事件は審査の結果、次のとおり決定いたしましたので会議規則第41条の規定によりご報告申し上げます。

議案第41号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につきましては、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

今回、通知カード自体の再交付手数料が1件につき500円、また個人番号カード再発行手数料が800円ということで提案をいただいているがこのものは妥当な額なのか。その積算根拠はとの問いに対しまして、積算根拠は総務省から通知が来ており、実費相当分が500円あるいは800円との説明なのでこのものを勘案した金額であるとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。この第2条、第3条ともにマイナンバー制度実施に伴うものでございます。先ほど賛成討論された議員は利便性向上だというような趣旨のことを言われましたが、それは当然利便性の向上もあると思います。しかし、きょうの中日新聞の少し解説を読み上げますが「サイバー攻撃を受けた地方自治体が100に達する実態が浮かび上がった。まもなく始動するマイナンバー制度は市区町村が情報管理を担うが、安全対策の財源や人材には限度がある。国は責任を持って自治体を支援し、個人情報を守る必要がある。サイバー攻撃は勢いを増すばかりだ。警察庁によると、年金情報流出などを引き起こした「標的型メール攻撃」は昨年1年間で1,723件と、前年比3.5倍に達した。インターネット上の不審なアクセスも1年で6割近く増えている。安全対策は自治体任せになっているのが実情だ。住民情報を管理するシステムがネットから分離されていないケースもある。」大治町の場合、一応質疑の中できちっと分離はされているようですが、また続けて読みます。「60%もの市区町村が安全確保に不安があるとしている中、制度導入のスケジュールが最優先される現状に「新国立競技場の二の舞になるのでは」とトラブルを懸念する自治体職員もいる。」当然、議会、委員会などで町長、担当部署にお聞きすれば大丈夫だと言われる。そのとおりでございます。どこの市町村でも大丈夫だと答えると思います。しかし、アンケート調査によると無記名でやるとやっぱり60%も不安があると。職員の皆さん、そう思っていないですか。不安じゃないですか。国策ですが、町民の情報を漏えいしたら市町村の責任、町の責任になります。町長の責任、担当部署の責任になるんですよ。大丈夫なんですか。こんなにそのまま通しちゃって。議員の皆さんもそれを考えてくださいよ。議決したら議員も責任を問われることですよ。情報漏えいしたら。これはもう明らかにもう少し立ちどまって考えるべきだと思うんですよ。もう少し読

みますが「国はマイナンバーの利用範囲拡大に前のめりだが、サイバー攻撃で個人情報流出するようなことが……

○議長（織田八茂君）

吉原君、吉原議員。

○7番（吉原経夫君）

何でございましょうか。

○議長（織田八茂君）

討論は簡潔に。

○7番（吉原経夫君）

もう少しで終わります。少しまとめさせてください。

[発言する者あり]

○議長（織田八茂君）

議案の内容についての反対討論をお願いしますね。

○7番（吉原経夫君）

ですから、この条例改正はマイナンバー制度を導入、施行を前提としております。マイナンバー制度自体非常に問題がある。それは60%の市町村が不安を抱えているという結果で明らかなんです。職員の皆さん自分たちが不安を持っているんじゃないですか。議員の皆さんもそんな不安ないですか。情報漏えいすることに、ないですか。話し合ってもそれでもまだまだ攻撃を受ける。年金の問題も話し合ったけれど問題が起きました。

○議長（織田八茂君）

吉原議員、簡潔に。

○7番（吉原経夫君）

ですから、もう一回これは考え直すべきだということで反対討論を終わりたいと思います。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

1番若山照洋です。議案第41号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論を行います。

今回の主な改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用

等に関する法律の施行に伴い、通知カードと個人番号カードが交付されることとなります。この通知カードと個人番号カードの再交付については、総務省からも条例への必要な措置を行うこととされております。よって、今回の改正は妥当と思われま。私はこの案件に賛成します。皆様のご賛同をお願いします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第42号平成27年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第42号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

9番服部でございます。

議案第42号平成27年度大治町一般会計補正予算（第3号）。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑は特にありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。

議案第42号平成27年度大治町一般会計補正予算（第3号）につきましては、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をい

たしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

臨時雇用職員を雇って個人番号カードの交付をするとのことだが、窓口対応は大丈夫なのかとの問いに対しまして、臨時雇用職員は4名を1月から3月までの3カ月雇用する予定をしており、常時2名の者が対応できるように考えている。個人番号カードが何件ぐらい申請があるのか現在見込むことはできないが、それでも対応ができるよう予算の計上をしたものであるとの答弁でした。

また、資源ごみ関係では、昨年度明治町地区にステーションをつくっていただいた。ことしは砂子地区にということで2年連続してステーション方式でつくっていただくが、今後の町の方針はとの問いに対しまして、現在、道路で資源ごみの収集を行っている場所については地元からの要望を聞き、順次同じように進めていきたいとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。この補正予算の中の18ページにある個人番号カード交付事務費101万7000円でございますが、これは先ほどから議論しておりますマイナンバー制度施行に伴うものでございます。先ほどシステムの件について少しお話をしましたが、国が示しているシステムのやり方は3通りあります。1通り目は、インターネットと離して、また記録媒体もつけられないようなやり方です。実は年金関係、これでやっていたんですが情報漏えいが起きました。2点目

は、大治町が導入しようとしているスイッチで切り分けていくやり方です。3番目は、プロキシサーバーというところのシステム変更。大治町の場合、2番目のやり方でやろうとしております。国が進めているのは当然1番のやり方でございます。まだまだ不十分である。また、サイバー攻撃だけではなく……

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君に申し上げます。ただいま発言されております内容は議題外にわたっての討論でありますので、範囲を超えておりますので注意します。

○7番（吉原経夫君）

はい。個人番号カードについてお話をしたいと思います。国が10%消費税を上げるときに軽減税率の関係で個人番号カードを使おうということを言い出しました。もともと国は個人番号カードは危ないですから家で保管しておいてくださいと言っているのが……

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、先ほど注意しましたが発言がなお議題外にわたっております。討論の範囲を超えていますので会議規則第54条第2項の規定によって発言を禁止します。

○7番（吉原経夫君）

まとめさせてください。

○議長（織田八茂君）

終わりです。

○7番（吉原経夫君）

まとめさせてください。

○議長（織田八茂君）

吉原君、議長が発言をしておりますからちゃんと守ってください。議場はそうでないと議場の整理権というものが剥奪されてしまいますので……

○7番（吉原経夫君）

個人番号カードについてお話をしておりますが。

○議長（織田八茂君）

発言を禁止します。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。賛成討論を行わせていただきます。

平成27年度大治町一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論を行います。

今回の補正は、人事異動等に伴う補正を初め、個人番号カード交付に伴う事業費も含まれますが、地元の要望の強い地区集会場建設事業費補助金、また資源ごみ等搬出用地設置に要する費用等が計上されたものであり、いずれも適切に措置されたものであります。私はこの案に賛成するものであります。皆様の賛同をお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第42号は各委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第43号平成27年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案第43号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。

議案第43号平成27年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第44号平成27年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案第44号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。

議案第44号平成27年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第45号平成27年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案第45号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

6番後藤田でございます。

議案第45号平成27年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第46号平成26年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第46号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第46号平成26年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について。

全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑を報告いたします。

G P S機能付防犯ブザーの利用について成果報告と今後の方針はとの問いに、現況新1年生に利用してもらっている。事件報告は1件もなく有意義に利用されているものと考えている。今後も配付をしていく考えであるとの答弁でした。

また、スポーツセンターメインアリーナの天井板についての質問があり、当局からはアリーナを含め各避難所を初め、公共施設等は総合管理計画を27年、28年度で進めて検討し対処をしていくとの方針であるとの答弁でございました。

以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第46号平成26年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、審

査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

道路ストック総点検委託料について、どのように点検を行ったのか。また工期はいつまでかとの問いに対しまして、点検内容は、橋梁54橋、街路灯113基、道路舗装13.8キロを点検し、工期につきましては平成26年7月24日から平成27年2月27日までの期間であるとの答弁でした。

次に、花園管理業務委託料について、その事業評価はどの問いに対しまして、南小学校の児童、教員、学校ボランティアの方々に植栽をしていただいております、今後も花園として管理していきたいとの答弁でした。

次に、保健推進員の事業効果と今後の展望についてはどの問いに対しまして、平成32年には50人を目指すということになっている。この制度は平成7年度に活動を開始し、当初は総代さんからの推薦の形で活動をしていたが、今現在は希望者によるボランティアという活動になっている。随時新しい人を募集するとともに、活動がマンネリ化しないようにその都度会議の中で見直しを行っているとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。今、服部総務教育常任委員長からスポーツセンターのメインアリーナがつり天井であって、他の避難所も含めて総合管理計画の中で27年、28年度の中で対策を考えているという報告をいただきましたが、その後、この質疑あったんでしょうか委員会の中で。それとも総務部長の報告で終わったんでしょうか。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

以後の質疑はございません。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

それでは次に、福祉建設常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。何点か反対理由がありますが、まず第1点は、大治西小の体育館の天井等改修工事にかかわるものでございます。監理委託料と改修工事費2点でございます。これは、先日事故調査委員会が行われまして最終報告書を町長の方に報告したということでちょっと読み上げてみますが「施工業者である後藤建設有限会社については適切に施工すべき立場にあり……

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、吉原経夫君、この決算に対する反対討論ですから。

○7番（吉原経夫君）

ですから、なぜ反対するかを事故調査委員会の報告を踏まえて言っているんです。

○議長（織田八茂君）

だったらそれだけでいいでしょう。読み上げる必要はありませんよ。

○7番（吉原経夫君）

だって、事故調査委員会のこの部分がとか言わないとわからないでしょう。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫君でございます。本決算でございますが、大治西小学校体育館天井等改修工事に係る監理費と工事費が入っております。それについて反対をいたします。それについて4つの理由を上げさせていただきます。

1つは、横井議員、林議員も参加した事故調査委員会の中で工事をやった後藤建設有限会社には重過失ないし過失が認められるとはっきりと事故調査報告書でうたっております。また、設計監理業者である株式会社岩崎設計事務所についても重過失ないし過失が認められるとはっきりとうたっております。それを決算で認めるのはいいのかと。重過失ないし過失が認められるとはっきりと事故調査委員会ですべて言っております。町長が行政側が支出したから認めてくれとこれはわからんことはない。でも、議員の立場から見て、皆さん、施工業者、設計監理業者、重過失ないし過失が認められるとはっきりと事故調査委員会ですべて言っている決算を認めていいんですか。少なくともその部分は削除するなり修正すべきじゃないですか。どうですか。正当な支出と認めていいんですか。それが第1点でございます。

第2点は、私が一般質問でもやりましたように西小体育館天井、落下の危険が本当にあったのかどうか。きちっと調べていないんじゃないかその疑義が私はまだ明らかにされておられない。町長としても調査するつもりがない。そんなことで決算を認めていいのかと、その2点。

3点目は、これは本会議質疑また総務教育常任委員会の中でも明らかになりましたが、大治西小の体育館はつり天井ではありません。システム天井です。でも、撤去しました。なのに、メインアリーナ、大治町のスポーツセンターのメインアリーナはつり天井です。なのに危険については27年、28年とゆっくり調べて対策を立てると。今週の月曜日敬老会が開かれております。そんなときに地震が起きたらどうするんですか。なぜ西小だけすぐ撤去して、ほかはやらないのか。行政として整合性がないじゃないですか。もしね、これ認めて大地震があってメインアリーナのつり天井が落下したらどうするんですか。全然議会で議論していない。それでいいんですか。

4点目で……

○議長（織田八茂君）

吉原議員、今は26年度の一般会計の歳入歳出決算の反対討論ですから簡潔に討論をお願いします。

○7番（吉原経夫君）

ですから、行政側として整合性がないと言っているんです。整合性がないでしょう。西小は危険だ、危険かどうかは別ですが、とにかく撤去した。つり天井であるメインアリーナをほかってある。27年、28年やると言われても今の状態はほかってあると一緒にしょう。整合性がないじゃないですか。こんな決算認められますか。整合性がない。行政として一番問われるのは整合性です。整合性がないじゃないですか。そのことに関して委員会でも本会議でも議論すらされていない。そんなときに何か事故が起こったらどうするんですか。これが3点目の反対の理由でございます。

ちょっと4点目忘れたものでまた思い出したらやりますが、西小の件以外で反対は、これは一般消費税8%の増税を前提とした予算であり決算です。当然、8%上がっちゃっておりますが、消費税の問題を言うと国の問題だと言われるが、国がしっかりやってくれるんですか。だって、軽減税率、軽減税率と言っておいてマイナンバー使えとかそんなむちゃくちゃなことをやっている。地方からやっぱり声出さなきゃいけないと思うんですよ。

あと、3点目は西尾張地方税滞納整理機構、これは以前からずっと反対しております。その予算、決算が含まれている。この点について3点で反対させていただきます。済みません、大治西小の4点目はちょっと忘れてしまいましたので3点ということで、以上ですが、本当に大丈夫ですか。

[発言する者あり]

○議長（織田八茂君）

吉原議員、発言は終わりましたね。

○7番（吉原経夫君）

以上で反対の討論とさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

はい、ご苦労さまです。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。

議案第46号平成26年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

まず、議員から指摘がありました西小体育館についてですが、確かに事故に関しては非常に悲しむべきものがありますが、その後においてきちっと委員会を設置し原因を追究し対応をしております。したがって、この件に関して整合性云々という話ではないと思います。

また、一般消費税の問題というのがありますが、これは大治町で決められる問題ではありませんので議論に値しないと思います。

また、西尾張地方税滞納整理機構の存在に対する反対討論がありましたが、平成26年度の一般会計では非常に財政状況厳しい中ではありますが、町税の収納率が向上し収入未済額も5年連続で減少しております。したがって、総合的に私は評価できると考えております。

予算全体についてであります。増加する扶助費にも対応し執行率も93.11%で適正な運営がなされていると見受けられます。ただ、重要施策で若干不用額が残ったことと西小学校の天井剥落の事故に関する諸問題に対して、ある程度各議員からも指摘が出ておりますので指摘をしまして賛成討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第46号は認定されました。

日程第8、議案第47号平成26年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第47号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第47号平成26年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につき

ましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

不納欠損額がこの7年間で大きな金額となっているが、不納欠損に至った経過の説明をしてもらいたいとの問いに対して、不納欠損に至った理由は、主に財産調査で差し押さえができる財産がないなどで執行停止をして、その後3年を経過したことにより生じたものであるとの答弁でした。

国保会計が厳しい運営を続ける中でジェネリック医薬品を利用して医療費削減に取り組む考えはとの問いに対しまして、ジェネリック医薬品の利用促進について保険証の裏面に意思表示ができるようになっていっているので活用していただきたい。また、医療費通知のときにも利用促進に向けた通知を入れており、少しでも医療費の縮減に努めていただくようお願いしているとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第47号は認定されました。

日程第9、議案第48号平成26年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第48号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第48号平成26年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

特に質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第48号は認定されました。

日程第10、議案第49号平成26年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第49号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第49号平成26年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

特に質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第49号平成26年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

デイサービスセンターを紹介したパンフレットを作成したようだが、その効果はどの問いに対しまして、各事業所、社会福祉協議会に配付し、センターの利用者が少しでもふえるように努力したとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第49号は認定されました。

日程第11、議案第50号平成26年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第50号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第50号平成26年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定をいたしました。

特に質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第50号平成26年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

下水道が供用されてからちょうど5年になるが、大治町の接続率はどのような状況かとの問いに対しまして、平成26年度に供用開始をされた区域については17.5%、平成25年度に供用開始をされた区域については34.6%、平成24年度に供用開始をされた区域については34%、平成23年度に供用開始をされた区域については88.7%、平成22年度に供用開始をされた区域については77.2%で区域ごとで差もありますが、町全体としての接続率は先進地と比較すれば若干低いと思うとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。  
初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

---

---

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。先ほど福祉建設常任委員長に質疑をしましたが答弁もないということですし、こちらの方から取り消しさせていただきます。失礼いたします。

○議長（織田八茂君）

ただいま発言を取り消されました。

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほど、福祉建設常任委員会委員長報告の中で接続率の話がされました。町全体として他の市町村に比べて若干低いということでございます。費用対効果を考えると、やはり本当に公共下水道事業を進めていっていいのかと、もう少し考え直すべきじゃないかと。弥富市なんかだと合併処理槽に対する補助金も新たに始められたと聞いております。費用対効果から見て非常に悪いし、大きな災害が起きたときも困るということでこれも一回本当に考え直すべき時期がきたんじゃないかなということで、常々公共下水道事業予算、決算には反対しております。今回も引き続き反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。賛成の立場で討論を行います。

歳入については、国県支出金や地方債の活用などの財源確保に努められるなど財政面の健全化に考慮しつつ、歳出についても事業推進が図られ有効かつ適正に執行されております。よって、この決算の認定について賛成するものでございます。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第50号は認定されました。

日程第12、議案第51号平成26年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第51号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第51号平成26年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。後期高齢者医療制度ですね、75歳以上の高齢者を後期高齢者ということでやっていく差別的な制度だということでは私はずっと言い続けてきております。ただ、差別的という言葉に関して不穏当だと言われる議員の方もみえますが、これは一般的に言われていることなので私は取り消すつもりはありません。後期高齢者医療制度、非常に75歳以上の高齢者の方にとって差別的な制度だということでは予算、決算にこの間ずっと反対をさせていただいております。今回もその考えに変わりはありませんので反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を求めます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。大治町後期高齢者医療特別会計決算の認定に賛成の立場で討論を行います。

反対者は制度が悪いとの趣旨で認定に反対しました。後期高齢者医療制度の医療にかかる費用のうち、医療機関で支払う窓口負担を除いた分について、国・県・町の公費で約50%を負担。現役世代の保険料で約40%、残り約10%を被保険者が負担するという国の制度で北海道から沖縄までの全ての都道府県で実施している高齢者を社会全体で支える制度であります。この制度の中で大治町が行うことができるのは保険料の徴収などわずかなものに限られており、その中で不納欠損金や収入未済額を問題にするなら反対もわかりますが、大治町に制度に反対は大変おかしいものであります。また、先ほど申し上げましたが、この後期高齢者医療制度は全ての都道府県で行われ、全ての市町村が参加している医療制度です。したがって、共産党員の首長の自治体もこぞって参加しています。このことからしてもこの制度は自治体では解決できる問題ではなく、制度に問題があるなら国政の場で解決すべきで、制度で決算に反対するのは大変おかしいことだと言わなければなりません。高齢者医療制度に参加せず、独自の医療制度を行っているところがあれば3月の予算議会のときに示していただきたい。

さらに言えば、高齢者医療制度に反対してこのことを実施しなかったら町内の75歳以上の人たちは国保から切り離され路頭に迷うことになってしまいます。75歳以上の人たちにどう責任を取っていくのか。対案もなくパフォーマンスだけの反対はやめるべきであることを提言して私の後期高齢者医療特別会計の決算の認定に対する賛成討論とします。良識ある皆さんの賛同を心からお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

はい、ご苦労さまです。

○7番（吉原経夫君）

議長、議長。

○議長（織田八茂君）

討論ですか。もう討論は終わりますので。

○7番（吉原経夫君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（織田八茂君）

休憩動議。

○7番（吉原経夫君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（織田八茂君）

休憩動議が出ておりますが、休憩動議に賛成の方。

[賛成者なし]

○議長（織田八茂君）

賛成がありませんので動議は否決されました。

それぞれ討論が終わりましたので、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第51号は認定されました。

日程第13、議案第52号大治町道路線の認定についてを議題とします。

議案第52号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第52号大治町道路線の認定につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

これで委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

議案第52号を採決します。

委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第53号物品購入契約についてを議題とします。

議案第53号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第53号物品購入契約について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

特に質疑はございませんでした。以上で終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決

定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

動議ですが、先ほど横井議員から飲酒事件に関する動議が出されてこの議会で結論を出しておりません。そういった点では結論を出すために、落としどころというんですか、出すために少し休憩をいただきたいと思います。

○議長（織田八茂君）

ただいま11番浅里周平君から休憩動議が出ましたが、この動議に賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、動議は成立しましたので暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

何か発言はありますか。

それでは昼になりましたので、会議は午後1時から開会したいと思いますのでそれまで休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時55分 休憩

午後1時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に11番浅里周平君から吉原経夫議員の辞職勧告に関する決議についての提出がありました。

お諮りします。

吉原経夫議員の辞職勧告に関する決議についてを直ちに日程に追加し、追加日程第2とすることにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議ありですので、起立採決をとりたいと思います。

ただいまの追加日程第2に賛成の方は起立願います。

〔起立 8名〕

○議長（織田八茂君）

起立多数ですので追加日程第2とすることに決定をいたしました。

追加日程第2、吉原経夫議員の辞職勧告に関する決議についてを議題とします。

本案については、吉原経夫君の一身上に関する事件であると認められますので地方自治法第117条の規定により除斥に該当しますので吉原経夫君の退場を求めます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今議長が言われましたように除斥させていただきます。

○議長（織田八茂君）

はい。

〔吉原経夫君 退場〕

○議長（織田八茂君）

提出者から提案理由の説明を求めます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。

発議第8号吉原経夫議員の辞職勧告に関する決議について。

上記の決議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。平成27年9月24日提出、提出者大治町議会議員浅里周平。賛成者大治

町議会議員林 健児であります。

今議長から説明をとりましたが、説明は十分皆さん認識してみえるので割愛させていただきます。案文を読ませていただきます。

吉原経夫議員に対する辞職勧告決議。去る9月8日の本会議において、吉原経夫議員は「酒の匂いをプンプン」させて会議に参加していた。朝の登庁については、酒気帯び状態で車を運転してきたことを正されて、釈明もなかった。飲酒運転が社会問題となっている今、町民の「範」たる議員として失格と言わざるを得ず、議会の品位を傷つけるものである。この際、非を認め、潔く議員を辞すべきである。以上、決議する。平成27年9月24日、大治町議会であります。皆様方の賛同をよろしく願いいたしまして、私の提案とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、決議は会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています、決議は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

ただいま議題となっています、吉原経夫議員の辞職勧告に関する決議を採決します。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立 6名〕

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、吉原経夫議員の辞職勧告に関する決議は可決されました。

吉原経夫君の入場を認めます。

[吉原経夫議員 入場]

○議長（織田八茂君）

ただいま吉原経夫議員の辞職勧告に関する決議は、原案のとおり可決されましたのでお伝えします。

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで平成27年9月大治町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時28分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 織 田 八 茂

署名議員 吉 原 経 夫

署名議員 横 井 良 隆